東部フェスティバル　わか草

第71号　令和6年7月1日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂3-3-25

東部タワー♪

6月26日・27日に東部フェスティバルが開催されました。今年は『昭和レトロ』をテーマに、非日常の雰囲気を体験していただきました。

各日2病棟ずつの開催となり、院長と事務長の挨拶からスタートしました。

2階のプレイルームでは、まず入り口にお手玉やかざぐるまなどのおもちゃやゲームの音が楽しめる、懐かしい昔遊びコーナーが用意されていました。次は板と釘で作られたスマートボールゲームでは、ゴムで弾いたビー玉が釘に当たり、とてもきれいな音が響きます。ゴールは得点で分かれており、合計点数で盛り上がりました。その隣ではドデカ野球盤ゲームコーナーで、本当にドデカ!!な野球盤を再現。リハビリテーション科のスタッフと協力して作られた特大装置を使い、4人チームで点数を競いましたが、利用者皆様が打球を飛ばすたびに大盛り上がりでした。

3階はみんなで唄おう歌声喫茶コーナー。昭和の喫茶店メニューをレプリカで再現し、まるで本物と間違えてしまいそうな仕上がりに、嬉しそうな表情が見られました。

ギターやピアノの生演奏に包まれながら懐かしい歌をご家族や職員と一緒に口ずさむ姿が印象的でした。

4階では昭和30年代へタイムスリップし、ひなげし写真館がOPEN。こちらには太陽の塔や東京タワーを再現。大阪万博の映像やポスターも楽しむことができ、まるで本当に旅行に行ったかのような写真撮影ができました。写真をその場でお渡しできたことで他の利用者様やご家族で写真を見せ合って楽しまれる様子もありました。

ちごゆり喫茶店♪

ひなげし写真館

今回は5年ぶりにご家族の参加が可能となり、たくさんの方にお越しいただき大変賑やかな雰囲気となりました。

懐かしさや新しさ、様々な感覚でお楽しみいただけたのではないでしょうか。また今回は学生ボランティアの参加もあり、久々の地域交流の機会にもなりましたことを嬉しく思います。

今後も利用者様が楽しく、充実した日々を送れるよう、様々なイベントを企画してまいります。

どうぞご期待ください。

（3階南病棟　清水）

乳幼児入園式

4月3日（水）、令和6年度乳幼児通所ぽれぽれの入園式が行われました。

入園生は3名です。稚原院長よりお祝いの言葉と「ぽれぽれはスワヒリ語でゆっくりゆっくりという意味です」というお話がありました。入園式後、歌に合わせてオーガンジーで遊びました。ビックリしたり、興味深く見つめたりしていました。

これから、ぽれぽれで多くの経験をゆっくりゆっくり積み重ね、いろんな表情を見せてくれることを楽しみにしています。

（療育部）

かもめ入学式

令和6年度は中学部1名、高等部1名が入学されました。

おめでとうございます。手づくりの桜が満開の中の入学式となりました。

重症心身障害児者のリハビリについて

リハビリテーション科　科長　甲斐 結城

まず初めに、広い意味でのリハビリテーションは、病気や外傷が原因で「心身の機能」と「身体の構造」が障害されて「生活上の支障」が生じたときに、その個人とその人が生活する環境に対して計画されて行われます。環境とは、生活の場／職場／学校などの所属場所や施設／地域社会／インフラ／人的環境などを含みます。多くの専門職種が連携して、個人に対しての状態改善だけでなく生活と社会環境に関わり、生活機能「生きること全体」の改善を目的として個人の「QOL：quality of life」の向上を目指すというとても幅の広い分野です。

私は昭和61年に作業療法士として就職して以来、重症心身障害児者のリハビリテーションに医療的な側面で関わってきました。

今回は、リハビリテーションのことや今までの経験の中で感じる重症心身障害児者に対する思いやどんな取り組みが大切だと考えているのかについて紹介したいと思います。

重症心身障害児者は、身体障害・知的障害が共に重度で重複した存在で、医療的にも重症である場合が多いのはご存知だと思います。

身体機能・身体構造に重度の障害があり、当然に著しい活動の制限と参加への制約を伴います。加えて、個人としての個性だけでなく、様々な症状による身体と知的な個人因子の多様性があり、医療／支援など多くの環境的な依存性を伴います。成長に伴って改善していく症状がある一方で、乳幼児期から成人期・中年期・高齢期に渡って呼吸障害・運動障害・嚥下障害・側弯・変形・拘縮・消化器障害等の症状は、悪化・進行していくこともしばしばです。

重症心身障害児者は、多くが乳幼児期発症の発達障害であり、重度の身体的障害と知的障害のために発達においてさまざまな課題を抱えていきます。獲得していく機能は個人差が大きく、どんな機能がどこまで発達していけるかも大きく違っています。

一般的な発達では、自分で様々な経験をして自分で失敗と修正・成功を積み重ね、周囲から称賛されながら様々なできる事のイメージが増えて行きます。重症心身障害児者の場合は、重度の障害のために、自分で自分を動かすことや人や物など環境に関わることが難しかったり、非常な努力や緊張を伴ったりなど、「できる!」というイメージはなかなか持ちにくいことが想像できます。

それでも、環境を整え、支援者と共に、活動の一部にでも参加し成功する経験の積み重ねがあれば、誰かと一緒ならできる、こうしてもらえばできる、できたら称賛してもらえる、というその人なりのできる事へのイメージを増やすことにつながります。成功の体験をしながら、人に対してアピールすることの意味を知ることもできます。家族・介助者・教育者・医療的援助・様々な支援者と共にゆっくりと彼らの可能性を引き出すための取り組みをすることはリハビリテーションの大切な役割だと考えています。

重症心身障害児者に対するリハビリテーションの目的は、彼ら一人ひとりのQOLの向上を支援することです。生活に焦点を合わせて、もう少し具体的に考えてみると、「着替え・入浴・食事など日常生活の習慣的活動がいつものようにできる。」「障害があっても健康的な生活を安定して送ることができる。」「余暇活動、集団活動、地域交流など社会的生活や非日常的活動に楽しく参加できる。」など様々な場面で、生活に関わる家族や様々な職種と連携しながら活動への参加や日常の継続を支援することです。

重症心身障害児者のQOLにはたくさんの課題があります。それらの課題は、一人ひとりの持つ特徴や環境要因によって個別性の強いものになっています。そうした様々な課題に対して、リハビリテーション専門職は色々な側面からそれぞれの担当する分野での知識とスキルを活かして様々な取り組みをしています。

最後に、幸福な日常の継続に役立つために行うリハビリテーションではありますが、一方で、日々の身体的・精神的なケアや体調の管理、日中のスケージュール管理など家族や他職種の関係者と職員の援助によって、平穏な日常が維持されていればこそ行えているリハビリテーションであることも忘れてはいけないと思っています。

学会

日本重症心身障害福祉協会

公法人立の重症心身障害施設の全国組織である右記協会（１３９施設が加入）の全国施設協議会が５月に開催されましたので概略をお伝えします。協議会に先立ち永年勤続者表彰、協会認定重症心身障害看護師の合格証書授与があり、当センターでも該当者がありました。

厚生労働省障害福祉課からは、今回の障害福祉サービス等報酬改定についての話があり、当センターでは通所での基本報酬の若干の変更、喀痰吸引加算・入浴加算の新設が主な変更点です。

次いで協会理事長の児玉和夫先生から、「療養介護のこれからの課題ーガイドラインの前提を考える」という特別講演がありました。入所での児者一体運用の条件となる「療養介護における適切な日中活動の提供」が懸案の課題でしたが、近年、重症心身障害者が急激に高齢化していることや、福祉をめぐる状況の変化に伴い生活の場が入所から在宅、グループホームへと向かう流れがあり、入所施設・療養介護の役割や在り方も考えなおす時期であるという話でした。

シンポジウムは「重症心身障害者のグループホーム」について、従来から実施している久山療育園（福岡）、びわこ学園（滋賀）に加えて、重症心身障害施設ではない訪問の家（神奈川）、オリーブ（大阪）からそれぞれの実践について報告がありました。オリーブでは呼吸器をつけた重度の方も受け入れていることは驚きでした。地元の地域での生活を希望している方々に対する新しい流れです。

福祉に対する考え方や施策は近年急速に変化しており、私たちは年々変化する社会情勢や障害福祉制度を理解すること、常に利用者様や家族のために最善の医療・療育・生活支援を考えていくことを忘れてはなりません。

院長　椎原弘章

写真につきましては、全て掲載の許可をいただいております。

連載

チーム紹介

RCT（呼吸ケアチーム）部会では、主に人工呼吸器等に関連した安全対策の検討と、呼吸ケアに関わる知識と技術の向上を目指して活動を行っています。チームのメンバーは医師、看護師、理学療法士、臨床工学技士といった多職種で構成され、各部署に還元をしています。当センターの利用者様は楽に呼吸をすることが難しい方が多く、また、年齢を重ねるとさらに呼吸に関する問題が生じる方もいらっしゃいます。

特に人工呼吸器を装着している利用者様は全体の４割を超え、ケアにあたる職員は適切な知識と技術が必須となっています。また、短期利用者の中には当センターでは採用をしていない人工呼吸器を持参されている方もいらっしゃるため、職員が混乱をしないように勉強会の企画も行っています。

その他、毎月「RCT新聞」として直近でのトピックスとなった内容を取り上げて職員向けの情報提供や注意喚起などについて毎月発行をしています。

RCTでは引き続き利用者様が安全で安楽な呼吸ができることを目指し活動をしてまいります。（慢性呼吸器疾患看護認定看護師　中野）

RCT新聞

勉強会のようす

ご挨拶

このたび、令和６年５月１日付で事務長職を拝命いたしました、大野 良一と申します。東部療育センターへの入職により初めて医療・療育分野でお仕事をさせて頂くこととなり、日々、周りの方々からのお教えを受けながら業務に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症が５類へ移行してから１年が経過し、世の中の社会活動も概ね以前の状況に戻りつつあります。当センターにおきましても、感染予防には引き続き留意しつつも、コロナ禍の下で設けられた制限事項等も徐々に緩和され、ご家族の皆様と職員との交流も以前のように深められるようになることと思います。ご利用者様やご家族の皆様と直接触れ合う機会はそう多くはないかもしれませんが、事務部門担当としてセンター各部門や関係機関との連携を密にし、入所者・利用者様の皆様が充実した生活を送ることができるよう、微力ながら尽力して参りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

事務長　大野 良一

皆様こんにちは。２０２４年４月から療育部長として着任しました佐野美香です。前職場は東京都立小児総合医療センターで５年間看護部長として勤務してきました。

看護師としての経験は約40年で、この間10ヶ所の総合病院やがん専門病院、精神科専門病院等も経験してきました。ただ、私の看護の原点は小児看護で看護師人生の半分は小児看護に携わっていました。今回ご縁があって東部療育センターに着任し、急性期医療では気付けなかった患者さんの生活や人生そのものに触れることができ、とても感謝しています。

新型コロナ感染症の時期には、様々な制約がありご家族との面会や行事・イベントも思うようにできませんでした。少しずつ普段通りの療育環境に戻しつつ、安全な医療と利用者様の皆さまの生活の質の向上を支えられるように邁進したいと考えています。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

療育部長　佐野 美香

地域支援

６月１２日（水）アトラクションボランティアがオンライン生配信で行われました。今回は、手話ダンス スマイル サークルふじの皆さんによる、手話ダンス。

この日は、懐かしの昭和歌謡から、J－POP、マツケンサンバを、曲ごとに衣装チェンジされ、素敵なダンスを披露してくださいました。

１３年間の長きにわたり活動してくださいましたが、残念ながら今回が最後の活動ということで、院長よりメンバーの皆様へ感謝状をお渡しし、利用者様、スタッフからは笑顔と拍手、手作りしたメッセージボードで「ありがとう」の気持ちを画面越しにお伝えしました。

これまでたくさんの楽しい時間を、本当にありがとうございました。

東部療育センターの施設開放とおもちゃ図書館についてお知らせです。

昨年６月に利用人数や開放日の制限をしながら地域開放を再開しましたが、今年６月より制限を解除し全面的に再開することになりました。健康確認等の感染対策は引き続き行いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

開放日等の詳細はホームページをご覧ください。

ご利用お待ちしておりますので、ご希望の方は地域療育支援室までお問い合わせください。

（地域療育支援室　中石）

利用者様もノリノリでした！

～つれづれなるままに～

～東部療育センターが目指していること～

来年のことを言っては鬼に笑われてしまいますが、東部療育センターは来年、開設２０周年を迎えます。

節目の年を前に、改めて開設時のセンターが目指していたことを振り返ってみたいと思います。

センターの開設にあたっては東京都に検討委員会が設けられ、当センターの初代院長である有馬先生も委員として最終報告書（平成１４年３月）の取りまとめに参画されました。

報告書では、センターの「基本的なあり方」として次の４つの役割を示しています。

①総合療育センターです。在宅支援の対象エリアである区東部の拠点施設であり、入所については都内全域を対象エリアとする拠点施設として、入所・通所・緊急入所機能のほか、外来診療機能を備えた施設です。

②高度な療育サービスを提供することです。高度な医療設備等を必要とする超重症児を積極的に受入れること、また、家庭療育へつなげるための一定期間の訓練を行うことなど、高度な療育サービスを実施することが求められています。

③在宅支援の拠点施設です。通所、緊急入所、在宅療育相談等の各種在宅サービスを提供することや、かかりつけ医や関係機関との連携システムを確立し、在宅支援の拠点としての役割を果たすことです。

④地域社会との連携です。地域住民への施設開放、地域行事への参加、他施設との交流、ボランティアの受入れ等を行い、積極的に地域社会との連携を強めていくこととしています。

「基本的なあり方」をお読みいただくとお気づきかと思いますが、この「基本的なあり方」をもとに当センターの運営方針が策定されました。

センターの運営方針（「基本的あり方」）は、⑴センターの施設としての役割（前記①②）と、⑵地域におけるセンターの役割（前記③④）に分けられます。このうち、⑴センターの施設としての役割については、当法人は指定管理者として東京都と、事業内容（入所・通所等）と事業規模（病床数・通所者数等）について協定を締結し、事業運営に必要な経費（約３０億円）を交付されていますので、それらの事業規模を毎年着実に実施して行くことが求められています。

また、⑵地域におけるセンターの役割については、協定に基づいて地域療育等支援事業や保育所等訪問支援事業を行っていますが、「基本的なあり方」の③にありますように、当センターは関係機関との連携システムを確立し、在宅支援の拠点としての役割を果たすことが求められています。

区東部地域に新たに開設された重症心身障害児者施設として、地域の中核的施設となることが期待されています。

（顧問　松浦）

～編集後記～

今年の梅雨は例年よりも遅い時期にやってきましたね。梅雨があけたら夏本番！皆さんは今年の夏、どのように過ごされますでしょうか。暑さが苦手な私にとっては秋が待ち遠しいです。

次回のわか草は少しずつ秋が近づいてくる・・そんなようすのイベントをお届けします！

広報委員会　事務局

←これまでのわか草をご覧になりたい方はこちらからどうぞ